

令和8年度（2026年度）鎌倉市一般任期付職員 （教育政策の企画・調整に係る業務）採用選考受験案内

鎌倉市総務部職員課

鎌倉市では、民間企業等での経験を通じて得られた専門性を発揮し、地方公共団体の業務に従事する「一般任期付職員（*）」を募集します。

* 一般任期付職員

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、専門的な知識経験を有する者を、任期を定めて当該知識経験が必要とされる業務に従事させるため採用する職員です。勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

1 募集する職種、採用予定人数、配置及び任用期間

職種	採用予定人数	配置（予定）	任用期間
事務 （次長職）	1名	学びみらい部	令和8年（2026年）8月1日から 令和10年（2028年）3月31日まで

- ※ 任用期間は採用した日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。
- ※ 採用後6か月は条件付採用（いわゆる試用期間）となり、実績により正式採用しない場合があります。
- ※ 採用予定日は原則として令和8年（2026年）8月1日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。

2 職務内容

鎌倉市では、スクールラボファンドや先生の学び応援ファンドの創設、学びの多様化学校の設置、市費負担教職員制度の創設など全国をリードする教育施策を推進している。これら既存施策を更に進化させるとともに、教育のデジタル化や学校の働き方改革など、学びみらい部を中心に教育委員会全体に係る課題を一体的に推進する必要がある。このため、令和7年4月に新たな教育大綱を制定し、各取組を進めているところである。

この教育大綱に掲げる「学習者中心の学び」を実現するため、教育のデジタル化をはじめ、各種施策を推進するにあたり、新機軸や必要な施策を企画立案するとともに、関係施策が円滑に推進されるようマネジメントする職が必要である。

【所管する具体的な業務】

- ・教育大綱等の戦略に基づく教育施策の総合的な企画・推進
- ・教育のデジタル化、教育データの利活用の推進
- ・スクールラボファンド等を活用したプロジェクト型学習及び探究学習の推進
- ・学習者中心の学びを実現するための学校への伴走支援の企画・調整
- ・学校の働き方・働きがい改革の推進のための企画・調整

3 受験資格

職種	内容	受験資格
事務 (次長職)		次に掲げる全てに該当する人 1 国、地方公共団体等において教育行政の実務経験が3年以上の者 2 行政や民間企業等で管理職またはそれに準ずる経験を有する者

※ 民間企業等での経験とは、法人格を持つ民間企業、財団法人、社団法人、NPO 法人、行政機関等での経験をいいます。

※ 最終合格発表後、職務経験を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

※ 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用されません。

※ 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験申込手続

申込受付期間中に、以下申込手順に沿って申込してください。

必ず本登録まで行ってください。仮登録までしか行っていない方は試験を受験できません。

(申込URL : <https://secure.bsmrt.biz/kamakuracity/u/job.php>)

【申込受付期間】

令和8年(2026年)5月18日(月)午前9時から6月8日(月)午前9時まで

申込手順

- (1) 上記URLから「一般任期付職員(教育政策の企画・調整に係る業務)」の「詳細」を押下してください。
- (2) 希望する職種であるかを確認し、「応募する」を押下してください。
- (3) 個人情報の取扱いについて確認し、「同意する」を押下してください。
- (4) 氏名・メールアドレス等を入力し、パスワードを設定のうえ、「登録」を押下してください。
- (5) (4) で入力したメールアドレス宛に「【鎌倉市役所】仮登録受付完了と本登録のお願い」というタイトルのメールが届きます。本文にIDとURLが記載されていますので、URL にアクセスし、IDと(4) で設定したパスワードを入力してログインしてください。
- (6) ページ上部の「エントリー入力」を押下し、必要事項を入力して本登録を完了してください。
(スマートフォンからアクセスしている方はページ右上部のメニューボタンを押下すると「エント

リー入力」が出現します。)

(7) 本登録完了後、「【鎌倉市役所】本登録完了通知」というタイトルのメールが届きますので、これで申込は完了です。

※申込前に「bsmrt.biz」のドメインから送信される電子メールが受信できるようにメールの設定をしてください。

※受付専用ページで推奨されるブラウザは Google Chrome です。

※受付期間外は、「一般任期付職員（教育政策の企画・調整に係る業務）」の項目は表示されません。

※申込には、「職務経歴書」、「レポート」及び顔写真データの添付が必要になります。職務経歴書及びレポートについては以下「5 (2) ア」を御確認ください。顔写真については縦横比 4 : 3 のデータを御用意ください。

※「本登録」の途中で登録内容の一時保存が可能です。登録作業を中断した場合は、途中から入力が可能ですが、一時保存のまま申込み期間が終了した場合は、本登録が完了しませんので御注意ください。

※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。

5 選考の方法

(1) 選考の日程・・・令和 8 年（2026年）7 月 2 日（木）

プレゼンテーション及び面接を実施します。

※応募者多数の場合は、書類選考を実施します。

(2) 選考内容

ア 提出書類

「職務経歴書」及び「レポート」を申込時に提出してください。

なお、書式はホームページからダウンロードしてください。

【レポートのテーマ】1000字程度

本市においては、児童生徒一人ひとりの学習環境として Cellular モデルのタブレットを整備するとともに、次世代型（フルクラウド）校務支援システムの導入に向けた取組を進めるなど、教育のデジタル化に向けた環境整備の施策に取り組んできている。

こうした ICT 環境を活用し、鎌倉市教育大綱に掲げる「学習者中心の学び」をより充実させていきたいと考えるが、今後、学校現場に対してどのような支援が必要か。本市が現在進めている施策や地域特性、教育資源などを踏まえ、教育委員会がとるべき戦略や施策について、提案してください。

(参考) 鎌倉市教育大綱

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kisya/data/2025/20250404-4.html>

イ プレゼンテーション及び面接(書類選考を実施した場合は、書類選考合格者のみプレゼンテーション及び面接を実施します。)

- ・提出したレポートについて、10分間でプレゼンテーションを行います。
- ・プレゼンテーション終了後、質疑を行い、引き続き面接を実施します。
- ・プレゼンテーション資料の提出方法や当日の詳細については、別途通知します。

(3) 合格発表・・・令和 8 年（2026年）7 月上旬（予定）（合格者に通知を郵送します。)

6 合格から採用まで

最終合格者は、一般任期付職員採用候補者名簿に成績順に登載します。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

一般任期付職員採用候補者名簿に登載後、令和8年（2026年）8月1日以降に採用します。なお、一般任期付職員採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から令和9年（2027年）3月31日までです。

7 勤務条件

(1) 給与

<参考例> 40歳代後半 民間職歴 25年程度

最終学歴	給与月額（地域手当・管理職手当を含む。）
大 学	600,000 円程度

上記の金額は、参考例です。年齢、経歴年数、職歴により異なります。

給与月額は、令和8年（2026年）4月1日現在を基準としています。採用するまでに給与改定等が行われた場合は、給与月額が変動する場合があります。

この他期末勤勉手当（賞与※）や通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務状況などに応じて諸手当を支給します。

※年間支給月数 4.65 月（令和7年度実績）。ただし、在職期間に応じた調整があります。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、原則として月曜日から金曜日までの週38時間45分勤務となります。（必要に応じて、時間外勤務、土日等の出勤があります。）

(3) 休暇、サービス等について

基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法のサービスに関する規定が適用されま
す。現在、民間企業等に勤務している場合や営利を目的とする私企業を営む場合は、退職又は廃
業する必要があります。

8 注意事項

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類等に不備がある場合及び受付期間を過ぎた場合は受付できません。
- (2) 提出書類等の不備等により、受付期間内に受付完了せずに受験できない場合、本市は一切責任を負いません。
- (3) 受験の際に提出された書類はお返ししません。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びX（旧Twitter）「鎌倉市職員採用情報」で行います。
- (5) 採用された場合、職員の福利や厚生を図ることを目的とした、鎌倉市役所職員厚生会への加入が必須になりますので御了承ください。

鎌倉市総務部職員課 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 TEL 0467(23)3000 内線2232
職員課ホームページ <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html>
X（旧Twitter）鎌倉市職員採用情報 https://twitter.com/kamakura_saiyou